

# 幌別小学校と幌別東小学校の統合に関する学校統合委員会 第3回幌別東小学校区検討部会 議事録

**日時** 令和4年9月9日（金）18時00分

**会場** 鉄南ふれあいセンターホール（3F）

**出席者** （委員）竹中委員、森委員、鳴海委員、山田委員、徳満委員、原委員、赤坂委員  
（事務局）

堀井部長、中島参与、館下次長、近間総務 G 総括主幹、西川原学校教育 G 総括主幹、中井学務主幹、蓬田主査、渡辺主任

**○部会長** これより幌別小学校と幌別東小学校の統合に関する学校統合委員会の第3回幌別東小学校区検討部会を開催いたします。

前回は、「幌別東小学校区からの通学路について」、前々回の会議で部会員の皆さんからいただいた要望を踏まえて、事務局で検討した内容に関し説明があり、それに基づき協議した結果、踏切の横断箇所を鉄南ふれあいセンター付近の踏切と小原製麺所付近の踏切とし、登下校時に交通安全指導員を配置することで皆さんのご理解を得ましたが、小原製麺所付近の踏切については、踏切内の道幅も狭く、学校としては推奨できない旨の説明があり、それも含めて、保護者が通学路設定の際にそれぞれ判断するとのことになりました。

本日も前回に引き続き、統合時の課題について協議いたしますが、今回は徒歩通学困難地域への対応について議論したいと思います。

それではさっそく会議次第2の協議事項として、「徒歩通学困難地域への対応について」協議していきますが、昨年度の地区別検討委員会で継続協議となった事項への対応を中心に、事務局で資料を用意しているとのことですので、まずは事務局より説明をお願いします。

**○事務局** （事務局より資料に基づき説明）

**○部会長** 事務局より、昨年度の地区別検討委員会での議論の経過と継続協議事項への対応に関し、教育委員会の考え方も含めて説明がありました。継続協議事項のうち、「幌別町7～8丁目の取扱いについて」は、昨年度の委員会で、片道2kmに僅かに満たない、幌別町7～8丁目の一部についても遠距離通学費補助の対象にすべきとの意見がありましたが、教育委員会からは、他校区の同種の地域とのバランスなどを考えても、補助対象にするのは困難との考えが示されました。また、「新栄町からの通学方法について」は、昨年度の委員会で、スクールバス等を運行して欲しいとの意見がありましたが、教育委員会からは、最寄りバス停が徒歩圏内であることなどから、スクールバスなどの運行は困難との考えが示されました。はじめに、「幌別町7～8丁目の取扱いについて」、皆さんから意見などはありませんでしょうか？

(委員からの発言なし)

**○部会長** それでは、次に、「新栄町からの通学方法について」、さきほどの事務局からの説明に関し、皆さんから意見などはありませんでしょうか？

**○部会長** 新栄町の奥の方に幼稚園に通っているお子さんがいたような気がするのですが、現在の学校区としては東小学校になるのでしょうか？

**○事務局** 現在の校区としては幌別東小学校になります。

**○部会長** 現在の校区で考えれば、東小学校に徒歩で通学することになりますが、統合後は、路線バスを利用してもらい、交通費に対して補助が出るということですね。

**○事務局** 保護者の考え方により、徒歩通学あるいは保護者が送迎するということもあるかもしれませんが、徒歩通学しない場合は、先ほどご説明したとおり、幸町と同様、公共交通機関を利用してもらい、交通費に対して補助を行うことになります。

○山田委員 提案どおりで良いのではないのでしょうか。

○部会長 提案どおりで良いのではないかという意見がありましたが、皆さんよろしいでしょうか？

(異議なしの声あり)

○部会長 異議なしということで、次回以降に関し事務局より説明をお願いします。

○事務局 幌別東小学校区検討部会は、現在の幌別東小学校区に住んでいる児童に関わる事項に関し協議を行ってきましたが、今回のテーマを以って部会としては終了と考えております。今後は、幌別東小学校区検討部会でまとめた結論を学校統合委員会に持ち上げて議論を行い、最終的な結論を得ることになろうと考えております。

○部会長 事務局より今後の流れについて説明がありました。幌別東小学校区検討部会としての協議は今回で終了し、今後は学校統合委員会で議論を続けるとのことですので、これに関し委員の皆さんから質問などはありませんでしょうか？

(異議なしの声あり)

○部会長 最後に会議次第4の「その他」について、事務局より何かありますでしょうか？

○事務局 さきほどお伝えしたように、幌別東小学校区検討部会としての協議は本日で終了ということになります。今後は、学校統合委員会に協議の場を移すこととなりますが、もう一方の部会であります、新校区検討部会、本日お集りの皆さんの中にもご参加いただいている方が多くいらっしゃいますけれども、この新校区検討部会での協議は現在も続いております。次回の学校統合委員会については、新校

区検討部会での協議が終了次第開催することになりますので、学校統合委員会の委員の皆さんには、あらためて開催日時等を書面で連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。最後になりますが、東小学校区検討部会の部会員の皆様におかれましては、お忙しい中議論に参加いただきありがとうございました。

**○部会長** ただいまの事務局の説明について、委員の皆さんから質問などはありませんでしょうか？

**○原委員** 私は幌別町5丁目に住んでいるので何とも言えないところがあるのですが、幌別町7丁目、8丁目に住んでいる人たちは、幌別東小学校があるからこそ住んでいる人が多いと思います。幌別7丁目、8丁目に住んでいる保護者、低学年の子どもを持つ保護者がどう考えているのか、私にはわからない部分がありますので、この委員会に参加していない保護者の意見を聞くことはできないのでしょうか。この内容で決定した場合に、そうであれば幌別東団地に住まなかったという人が出てくるのではないかと、そうなれば鉄南地区の人口はますます少なくなってしまうので、その部分が引っかかっています。室蘭市は通学距離が1.8kmでもスクールバスの対象にしていた記憶がありますし、もちろん私たちは代表としてこの委員会に参加しているのですが、実際に影響を受ける方達の意見を聞いてから決めてもいいのではないかと考えています。統合方針に関するパブリックコメントの結果を見ましたが、富岸小学校区でも線路を渡る例があるのに、どうして東小校区だけが特別扱いされるのかというような意見もありましたし、現在の幌別小学校区でも、千歳町の奥の子どもたちはさらに長い距離を徒歩通学しているとの説明もありましたが、東小学校については、統合でそのような条件におかれる訳で、すこし事情が違うと思っています。

**○部会長** 統合委員会は今後も続きますので、いま委員から出た内容を統合委員会本体で話していくことも可能ではないかと思いますが。

**○事務局** 確かに今後も統合委員会としての議論は続いていくわけですが、この部会は幌

別東小学校区に関わる事案に関し議論することを目的としておりますし、原委員の意見としては、統合委員会本体に上げる前に、当事者である保護者の意見を聞いてもいいのではないかと趣旨かと思えます。教育委員会としては、通学距離2 kmに満たない部分を補助対象にするのは難しいと考えていますけれども、皆様のご意見を伺うために設置している委員会であり部会ですので、原委員からのご意見について、もう少しこの部会の中で話していただければと思います。

**○部会長** 原委員の意見は理解しますが、ガイドラインにしたがって取扱いが決まっており、他の地区でも通学距離2 kmを基準に通学への支援の有無を判断しているのだと思います。この部会としては、ガイドラインにしたがって、さきほど決をとった内容でまとめるしかないように思うのですが。

**○事務局** 原委員から、当事者の保護者の意見を聞きたいとの話がありましたが、例えば、幌別町7丁目、8丁目に住んでいる保護者を対象にヒアリングするという方法もあろうかと思いますが、当事者に補助制度があった方がいいか、無くてもいいかと聞けば、当然あった方がいいという回答が大半になるかと思います。しかし、他校区とのバランスを考えれば、幌別町7丁目、8丁目を補助対象にするのは困難ですし、補助制度上はどこかでラインを引かなければなりません。当事者のことを考えれば、我々としても苦渋の判断になるのですが、どうかご理解いただければと思います。ただ、そのあたりも含めて、もう少し議論いただいてもよろしいかと思います。

**○森委員** 原委員の言うとおりに、東小学校があるから、幌別東団地に引っ越して来た方もいらっしゃるでしょう。また、特に低学年については、通学距離が長くなると登下校に不安もあるでしょうから、特例として小学校3年生までは補助対象にするというようなことを考えていただければと思うのですが、いかがでしょうか？

**○事務局** 例えばすずらん団地については、現状でも学年を問わず路線バスを利用して通学していますので、そういったケースとのバランスを考えても、特例を認めるのは

やはり難しいと思います。ただ、子どもたちの通学方法に関わる大きな問題ですので、今回は結論を出さず、部会員の皆さんには持ち帰っていただき、再度議論するという方法もあろうかと思っています。

**○森 委員** 部会を再度開催するまでもないと思います。可能であればということで申し上げましたので、もしできないのであれば仕方ないと思います。

**○原 委員** 教育委員会から提示されたものに対して「わかりました」としか言えないということですか。もしそうであれば、そもそも検討委員会ではなくなりますよね。

**○鳴海委員** 難しいですね。私たちがここでわかりましたといっても、保護者の皆さんに理解してもらえないとは限らない。もし保護者の皆さんに理解してもらえなければ、統合にあたってこの問題が一番のネックになる可能性がある。そういう意味でも丁寧な説明をしなければ、保護者の理解は得られないと思います。実際のところ、例えば幌別西小学校区で言えば、柏葉団地の子どもたちは毎日かなりの距離を徒歩通学しています。そういったケースとの整合性があるのは確かですから、そのあたりも含めて保護者に説明することが必要ではないかと思っています。

**○事務局** 原委員から、教育委員会の提案をすべて受けなければならないのかという話がありましたが、決してそうではありません。去年の地区別検討委員会においても、事務局が提案した統合時期に関し、委員会の議論を踏まえて変更したという経緯がありますし、通学路に関しても、我々の提案としては、踏切の横断箇所を1カ所に限定するという話をさせていただいていたところ、これも議論を踏まえて2カ所に変更しておりますので、決して教育委員会の提案を単に承諾していただくための会議ではありません。その点をご理解いただきたいと思います。その上で、原委員と鳴海委員からいただいたご意見を踏まえて、どのように対応すればいいのかというところですが、やはり教育委員会としては、鳴海委員からもありましたように、他校区の同様の地域とのバランスを考えると、補助対象にするのは難しいと考えております。ただ、原委員がおっしゃったのは、補助対象にしなければ

ばならないということではなくて、当事者にご理解いただいたうえで決めるべきなのではないかというようなお話だと思いますので、部会としての結論を出す前に、幌別町7丁目、8丁目にお住まいの保護者の方にお集まりいただいて、教育委員会としての方針を説明させていただき、ご理解を得た上で、その結果を踏まえて再度部会を開催し、議論いただくという形をとってはどうかと思いますが、いかがでしょうか？

○鳴海委員 我々も検討委員として責任がありますので、やはり通学の問題については、保護者の皆さんに丁寧に説明しなければならないと思います。

○徳満委員 説明会というのももちろんそうなのですが、子どもたちに意見を聞いたら、高学年の子どもたちは低学年の子どもたちの通学についてきっと考えてくれると思いますので、大人だけで決めるのではなくて、子どもたちにアンケートをとってみてはどうでしょうか。

○事務局 いま徳満委員からお話があった考え方は確かに重要なことだと思います。ただ、子どもたちに意見を聞かなければならないことがあるのは確かである一方、やはり案件によっては、保護者、学校、教育委員会が責任を持って判断しなければならないと思っています。例えば、児童同士の交流事業の内容などについては、まさに子どもたちの意見を聞きながらやることでより良いものになると思いますが、例えば通学方法などについては、保護者、学校、教育委員会が責任を持って決めなければならないことだと思います。そういう意味でも、案件ごとに対応を分けていくことが必要だと思っています。その上で、幌別町7丁目、8丁目の一部の取り扱いをどうするのかということですが、事務局の提案としては、今回の第3回会議では結論は出さずに、幌別町7丁目、8丁目にお住まいの保護者、未就学児童も含めた保護者の方を対象に説明会を開催し、教育委員会としての考え方を説明してご理解いただいた上で、その結果を踏まえて、再度部会を開催し、もう一度議論いただければと思いますが、いかがでしょうか？

○山田委員 説明会はどのような方法で参集させるのでしょうか。アンケートを取ろうとしているのでしょうか？

○事務局 我々としては補助対象にすることは難しいと思っていますので、その事情を説明してご理解いただきたいと思っています。そういう意味でも、アンケートという形ではなくて、学校を通して幌別町7丁目、8丁目にお住まいの保護者の方たちにお集まりいただいて、我々の方から説明させていただくような形を取りたいと思っています。

○山田委員 了解です。国が定めている基準は小学校4km、中学校6kmであるのに対し、教育委員会としては、小学校2km、中学校3kmを基準にするということです。国に比べてもより子どもたちのことを考えたものになっているのかなと思っています。やはり委員会形式で議論すれば、様々な意見が出てきて、決して一方だけの意見に収まりませんが、どこかで決めないといけません。私としては、さきほども言ったように、国の基準に比べてもより子どもたちのことを考えたものになっていますし、今回のケースでは2kmを基準にすることで、ちょうど岡志別川のところが境になり、同じ集落内で補助対象と対象外が混在することもありますので、非常に妥当かなと思っています。きっと保護者の皆さんにもご理解いただけるのではないのでしょうか。

○鳴海委員 幌別町7丁目、8丁目の方に説明をして、理解していただくということで、その方向でお願いしたいと思いますが、やはり統合によって通学距離が長くなり、長くなるということは、通学途中に問題が生じる可能性も多くなるということです。そうした意味でも、スタディちゃんの家を取組を実践的なものにしていただければと思っています。

○事務局 今後の対応についてですが、さきほど事務局より、幌別町7丁目、8丁目にお住まいの保護者の皆さんを対象に説明会を開催し、教育委員会の考え方を説明して理解いただいた上で、再度部会を開催するということが提案されていた

できました。対応方法としては、皆さんにご理解いただいたと思いますので、その方向で進めていきたいと思います。説明会、その後の第4回会議の日程については、あらためて連絡させていただきます。

○山田委員 幌別町7丁目、8丁目だけではなくて、現東小学校区全域の保護者を対象にしてはどうでしょうか。その方が一回の説明で済むのではないのでしょうか。

○事務局 それは、幌別町7丁目、8丁目からの通学方法だけではなくて、全般にわたる説明を行うということでしょうか？

○山田委員 そのとおりです。

○事務局 すべての保護者の方を対象に説明会を開催することに関しては、もちろん異論ありませんが、保護者の皆さんにおしなべてご案内したときに、はたして多くの方に集まっていただけか心配されるところです。そうであれば、今回は、幌別町7丁目、8丁目の方を対象を限定し、テーマを絞って実施してはどうかと思います。全保護者への説明については、例えばPTA総会後に開催するなど、多くの方に集まっていただけよう、別途開催方法を検討したいと思います。

○山田委員 わかりました。

○原委員 幌別町7丁目、8丁目の方を対象にした説明会については、我々も参加できるのでしょうか？

○事務局 7丁目、8丁目の方にご説明をする際には、部会の皆さんにも参加いただき、保護者の反応を見ていただくことも必要かと思しますので、そのような形で設定させていただきたいと思います。

○原委員 説明会の結果についてなんですが、1.9kmを歩かせるのは無理だという保

護者がどの程度いたら、教育委員会として方針を再検討するのでしょうか？

○山田委員　今の段階でそれを決めることはできないでしょう。

○原委員　そうかもしれないですけど、納得できない保護者が6割居た場合、どのような説明をして納得してもらうのか。国の基準よりも緩和しているので、歩いてくださいという説明しかないですよ。

○部会長　6割が反対したから翻すということではないと思います。説明して理解してもらう努力をするということですから。

○森委員　説明を尽くして、保護者に理解してもらうというのが最終的な方向性でしょう。

○部会長　丁寧に説明してもらって、開催後、その結果も踏まえて第4回の会議を開くということで。それでは、これで「第3回幌別東小学校区検討部会」を終了します。お疲れさまでした。